

## ズームアップ経済統計

### 増加するPRIの署名機関、銀行版のPRBも発足

(PRI「Signatory growth」)

大和総研 金融調査部SDGsコンサルティング室長  
主任研究員

太田 珠美



ESG投資が世界的に拡大した契機として、2006年に国際連合の事務総長だったコフィー・アナン氏らが中心となって提唱した責任投資原則(Principles for Responsible Investment=PRI)が挙げられる。日本では、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が15年に署名しており、それをきっかけにESG投資が急速に広がったといわれている。

PRIは、持続可能な社会の実現に向けて解決すべき課題をESGの3要素に整理し、この3要素に配慮した投資を行うことを宣言したものだ。投資分析や意思決定のプロセスにESG課題を組み込

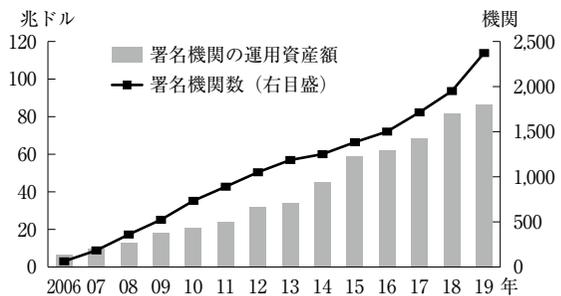
むことや、ESG課題について投資先に適切な情報開示を求めることなど、六つの原則から構成される。PRIの趣旨に賛同し、署名する機関は年々増えており、19年3月末には世界全体で2372機関に達した(図表)。

持続可能な社会の実現を目指す動きは、投資の世界だけでなく、金融全体に広がりつつある。国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)が12年6月に、持続可能な保険原則(Principles for Sustainable Insurance=PSI)を立ち上げ、保険会社が事業運営においてESGに配慮することを宣言した。UNEPFIは

19年9月に、責任銀行原則(Principles for Responsible Banking=PRB)も発足させており、すでに世界各国の150以上の金融機関が署名している。本稿執筆時点で、邦銀では三井住友トラスト・ホールディングスや三井住友フィナンシャルグループ(FG)、みずほFG、三菱UFJFGが署名している。

PRBは、署名銀行に対し、自らの事業戦略をパリ協定やSDGsといった社会全体の目標と整合させること、社会的なインパクトを考慮した事業活動を行うこと、またそれらの取組みを定期的に見直して情報開示することなどを求めている。署名銀行は、自らの事業が環境・社会・経済に与えるポジティブな影響とネガティブな影響を洗い出し、大きなインパクトがある領域(業種・地域など)を特定する必要がある。そして、こうしたインパクト分析を踏まえたうえで、事業戦略を講じることが求められる。情報開示に関しては、従来事業年度ごとに各行が作成している開示資料(統合報告書やディスクロージャー誌など)に掲載することとされている。PRIや

図表] PRIの署名機関数および運用資産額の推移



(注) 各年3月末時点の数値。  
(出所) PRI「Signatory growth」から大和総研作成。

PSIではインパクト分析の実施を求めておらず、PRBに署名した銀行がどのような情報開示を行うのかを注目の的。日本でも、ESG/SDGsに取り組み銀行は増えている。PRBに掲げられている、自らの事業が環境・社会・経済に与える影響の洗い出しなどは、ESG/SDGsに取り組み基礎となる重要なプロセスだ。署名の有無にかかわらず、PRBが署名機関に求めている内容は、ESG/SDGsに取り組み銀行の参考になりそうだ。